

平成 22 年度 第 1 回水と緑の森づくり会議

日時：平成 22 年 5 月 21 日（金）13：30～16：00

場所：職員会館健康教育室

出席者：委員：太田純子、大谷怜美、小川泰昭、金崎孝一、常國文江、松本一志

若槻満男

事務局：石垣英司、吉岡延夫、藤田隆、伊藤隆雄、林真弘、杉本真矢、大石貴久

1 農林水産部長あいさつ

○事務局（林）

開会にあたりまして、石垣農林水産部長から挨拶申し上げます。

○石垣農林水産部長

農林水産部長の石垣でございます。先ほど皆様に知事からの委嘱状の交付をさせていただきました。どうか改めまして1年間私どもにご指導のほどよろしく願い申し上げます。上げる次第でございます。

第1回にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。皆様ご承知のように島根県は県土の約8割を森林が占めております。全国第3位の森林県と申してもよろしいかと存じます。これもまた皆様十分ご承知とは存じますけれども、木材の供給だけではなくきれいな水を育て下流に供給する。CO₂を吸収して私たちの生活に必要な酸素を私どもに供給する。あるいは洪水などから私たちの生命や財産を守る。このように森林は具体的な機能を有しております。しかしながらその一方で特に奥地、我が県の奥地を中心にいたしまして10万haを超える森林が十分な手入れがなされずに荒廃をしている状況でございます。こうした中で島根県におきましては5年前の平成17年に水と緑の森づくり税を創設いたしました。県内の皆様からお一人あたり500円ずつをいただきまして約2億円を財源として、先ほど私が申しました奥地の荒廃林を中心として間伐などの森林整備を行う。これによって、奥地の特に水を育む機能を回復させ私どもに緑を供給できるようにしていくという取り組みを中心に行っていただきました。平成21年の間に3,500haあまりの森林がこの財源によって機能を回復させてきたところでございます。

またこのような奥地を水源林の復興と併せまして、一人でも多くの県民の皆様

緑の大切さ、林業の大切さを知っていただきたい、木に親しんでいただきたいという思いを込めまして、NPOをはじめ自治会など様々な団体の皆様方の主体的な取り組みを少しでもお手伝いするという事で、事業を実施して支援を行って参ったところをございまして、延べ6万人以上の県民の皆様にご参加をいただいて、森づくり活動等が無事に行われてきているところをございます。

こうした取り組みを私どもは大変あり難く考えております。こうした取り組みを経て県民の皆様は森の大切さ林業の大切さ、そうしたものがかなり浸透してきたのではないかと自負するところをございます。こうした取り組みを背景といたしまして、昨年度県民の皆様のご意見を十分に聞きながら、最終的には県議会での条例の可決という手続きを経まして更に5年間水と緑の森づくり税を引き続き県民の皆様からいただき、更に荒廃森林の復興、県民の皆様への理解の促進を図っていくことになったところをございます。

本日この第二期事業のスタートにあたりまして、今年度から取り組みの概要分は先ほど申しました、NPO、自治会等の様々な団体の皆様方の取り組みに付きまして、ご審査をお願いしたいと考えております。先ほどかなり県民の皆様は浸透してきたのではないかと申しわけでございますけれども、実は昨年度に水森税の第二期を進めるにあたって県民の皆様は多くからまだまだ何をやっているのかわからない、あるいは見えにくいというご指摘をいただきしております。こうしたご意見を謙虚に受け止めまして、これからはお良水と緑の森づくり事業制度としていきたいと考えておりますので、何卒委員の皆様は忌憚のないご意見等をちょうだいいたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 議題

(1)～(3) 事務局説明

○事務局（藤田管理監）

これまでのところで、皆さんの疑問点・ご意見を伺います。

○金崎委員

感想として、我々は、水森委員としているわけだが、税の使い道の範囲でお話するのか、少し超えてお話しする機会をもらえるといい。2億円の使い道でこういう保全とか再生をする事のほかに、島根県の林業に対してもう少しいろいろな取り組みが

あったらもっと活性化するのではないかと、全国に誇れる取り組みができると面白い。
今日の議題からは逸脱するので、あれですが。

○事務局（吉岡課長）

今日を含めまして3回会議を開催する予定としていまして、今日は事業の採択の審査をしていただきまして、2回目以降またそうした場を設けますので、その中でお話しいただければ。

○金崎委員

わかりました。

○事務局（藤田管理監）

ほかにございますか。

○松本委員

すいません。みーもスクールは面白いと思うんですけども、22年度はこうした状況という事なんですけれども、広がりというか、今後の構想というものはありますか。

○事務局（林）

今ですね、我々が考えておりますのは、まず、緑の少年団に入っていないところを狙っています。一番いいのは緑の少年団になってもらって、県の緑化推進委員会から交付金も出ますので、団体の活動もいろいろできるようになりますので、そういうことになってもらうような方向性を持っていくとともに、まだまだ松江などの街中の学校というのは森とのふれあいが少ない中で、奥出雲の学校と松江の学校との交流とかで広がりを持たせたい。ただ、今は核となる学校を中心に波が広がるようなイメージで考えています。

○金崎委員

学校単体でこうした取り組みを提案してもらって参加してもらっているのか、それとも教育委員会を通して。

○事務局（林）

これはですね、学校に直接お願いしていますけども、学校につながりのあるところにお話をしてお願いをして広げてもらっています。学校から提案して、こういうことをやりたいんだけどというのはできないので、こちらから当たって行って、やってみようというところにやってもらっています。母衣小学校にあっては、学校の内装を木

質化しておられまして、かなり立派な木質化をしておられまして、森づくりあるいは木に対する思いというのが強かったということです。大田地域は三瓶山、銀山遺跡などで、かなり森に対する目が変わってきています。銀山周辺の竹とか問題になっていますけども、そいったところを学校としても注目しているということです。吉賀町については高津川が清流日本一に認定されています。去年は残念でしたけれども、高津川を中心に森とのことを学んでいきたいということです。

○金崎委員

子供さんの森林教育はアンケートでも一番の多さになっている。そういう点で、県の組織を上げて、そういった子供の教育とかは大事なんですね、教育委員会とかそういう能力を結集してそれで参加をさせる。だいたい一本釣り外交をすれば当たってくるかも知れませんが、もう少し広く県民というか子供たちに反映させるのは、組織を上げて能力を結集させてやる、これだけ県のいろいろな機関がありますので、そういう方法でないと、もう少しいいかどうか、教育委員会がやることについて強制的だとか何とか、そういうことではなくて、細かい事はわかりませんが、そういう動員というか、落とし所というかそれによって、このアンケートをうまく引っ張ればいい。一人ひとり参加してくださいというのも方法ですし、もう一つはそこに向けてこ入れと言いますか、組織力で誘って、増えるかもしれません。

○小川委員

私も全くの同感なんです。全林研の研修に行ったときに、国としても森林をベースにした子供教育というものを力点を置いてやっていこう、柱の一つとして認識しておりまして、ある県においては、例えば小学4年生になれば県下の全部の学校の対象学年になれば、全部森林に1週間ですね研修受けるとか、県の方針としてやっているところもあるんです。特に、山に関心を持ってもらうこともさることながら、学校の立場も非常に厳しくなっておりますが、本来の人間を作るというのは、山の優さと自然というのは、人間形成のうえで非常に大事だと、今これが成り立っておるのは、先生がおられるのですが、熱心な教育者がおられるとかですね、一部そういうとこにだけ頼っておるのが現状ではないかと。やはり足並みを揃えてやっていくのが大きな人間形成の上で大事な分野なんじゃないかなと、ぜひやっぱりせつかくのアンケートが出ておれば、これを一つのバックにしてですねぜひ取り組んでいかれては、人間形成というのは山歩きもさることながら、もっと大事なことです。

○事務局（吉岡課長）

母衣小学校等につきましても、一本釣りみたいなどころがあるわけなんです、できるだけ幅広くできるように、組織としてできるように今後考えてみたいと思います。ありがとうございました。

（４）みーもの森づくり事業について

○事務局（藤田管理監）

では早速みーもの森づくり事業の1番から9番までについて事務局からご説明させていただきます。

○事務局（大石）

林業課、水と緑の森づくりのスタッフの大石と申します。よろしくお願ひします。この度時間のない中、大量の資料をお送りしまして申し訳ございません。それから以前お送りした資料の段階でまだ不足していたものを追加資料としてお手元にお配りしております。右上にはそれぞれ実行型の何番、委託型の何番というものをお付けしております。それから今日、初めてお話をするわけですので、私の説明を聞いてもまだおそらく不足しているところがあると思いますので、そのために追加質問書をお手元にお配りしております。A4の各テーマについての3枚組みのものを付けておりますので、今日の後でもまだ質問があろうかと思ひますので、申し訳ないですが、25日の3時までにはファックス、メール、あるいは電話で私を呼び出していただいたら聞き取りをします、ご意見をいただけたらと思ひます。

それでは実行型の1のご説明をいたします。実行型というのは、自ら提案者のみなさんが、森林作業に携わったり、県産木材を使って何か机とか建てる取り組みをいうのですけれども、この実行型の1からご説明いたします。

一番最初、「松山の再生と花仙山椿が咲く森づくり活動」ということで、山陰中央新報社が代表となりまして、松くい虫の跡地4haほどの被害跡地を従来のように青々と松が茂っていたような山林、あるいは広葉樹が生い茂っていたような山を取り戻していきたいということで活動されるものです。事業の中身としましては、写真をお付けしておりますが、元々お配りしていた実行型の1ですけれども、このように危険木の状況とかの写真にあるように、松枯れ跡地ということで、素人さんというか、山陰中央新報の社員あるいはさんいん環境キャンペーンの一環として行う、その社員のみなさんでやるには危ない現場であるので、その作業についてはプロの森林組合に委託を

すると。危険木の伐採については委託をする。それから図面もお付けしておりますけれども、作業をするために作業道という赤い道がありますが、それを付けてその道沿い、それから平成22年度と書いてあるところに地拵えといって、山の危険木を切り倒して、それから木が植えられるように隙間を空けて、その後に山陰中央新報を中心とした環境キャンペーンのみなさんが植え付をしていくという取り組みでございます。

続きまして実行型の2、「心の故郷いやしの森」という取り組みなのですが、島根県森林土木技術協会の取り組みなのですが、こちらはお配りしていた資料を開いていただきますと、このように人工林の中に竹林がはびこってきておまして、森林としての効率的な機能が発揮できないというような現場になってきています。これにつきましては自分たちで竹の伐採の作業をすると同時に道路沿いとか物置小屋とか、竹があらぬ方向に倒れたときに危険が生じる箇所については、プロに委託をするという取り組みでございます。

実行型の3ですけれども『「竹藪」を竹林保全の普及啓発のための「モデル竹林」へチェンジ！事業』ということで、NPO法人もりふれ倶楽部がやられるのですが、こちらにも竹の問題に重きを置いておまして、こちらは放置されている竹藪を適正に処理して竹に繋げていきたいということで、作業自体はNPO法人もりふれ倶楽部の会員と、それから様々なメーリングリストを持っておられます。そのリストには200~300人位が登録されているので、そういったものを通じたり、学習展示館というふるさと森林公園（宍道町）にある施設の管理をされているのですが、そういったところにチラシを置いて、いついつにこういうイベントをしますということをお知らせすると同時に、こういう活動をしますので参加をして下さいという案内をします。それからミニチェーンソーや竹切り用の専門の道具を頻繁に使うので、結構消耗度が激しいということで購入をしたい、というような申請内容になっております。その度に携われるスタッフの賃金や竹割機等の機械をこの水森税を使ってきれいにしていきたいということです。前にお配りした資料ですけれども、写真の方も付けておりますので、このように人が入ることができないようなところでできるだけ手入れをしていき、昔のような傘が差せる程度の幅が取れる竹林を取り戻していきたい、という取り組みです。

それから実行型4ですが、これは加茂遊学ファームという加茂町にある産直市を営んでいる団体です。そこで産直市を兼ねた交流施設を作りたいというような内容で

すが、今まで風で簡単にテントが飛ばされていたので、新しく木造平屋でしっかりとしたものを建てたいというような計画で、県産間伐材を使って建ててその後もPRを図ります。これについてはすみませんが、金額を記載したこの資料をお配りした際に添付しておりませんでしたので、本日資料を追加しております。資料の右上に実行型4がありますが、このような内訳になっております。トータルが445万7000円という事業費になっておりまして、そのうちの県の交付金が281万円というような内訳になっております。木材代は森を利用する取り組みになっているので交付率10分の10以内というところに木材代として一式100万円とありますが、このように県産材を使った建物を作りたいということです。写真と図面を付けておりますが、このような土地があるので、このような平屋の建物を建てていき、できた暁には年間の4,300名の方が利用される予定です。体験交流の参加者に椎茸植菌というものも併せて行い、70名の参加を予定しております。

駆け足で申し訳ございません。実行型の5ですが、「竹資源の有効活用技術の開発と実証」ということで竹資源有効活用協議会という団体が、現在、竹チップというものを木質粉碎機を導入して作っているが、竹チップの粒が大きくて土壌等にバラ撒いてもなかなか堆肥化が図れないので、さらに細かくしていった方が、用途が広がるのではないかという考え方で竹パウダーを作りたいということです。そこで植繊機を購入して、できるだけ経費節減に繋げるために中古の植繊機を購入して、竹パウダー等を作り、更には土壌改良資材としても優れているので、炭化させて竹粉炭を開発して林業関係者、農業関係者と試験を重ねながら農業資材として使っていけるような活動を行っていきたくと。それから竹林を伐採した跡に、ボランティアを組織化してボランティアの方で広葉樹の植栽などを行います。それについては自力で行うので、この度の経費としては計上されておられません。これも追加資料として植繊機について実行型5があるが、竹資源有効活用協議会の団体の会則を付けております。

実行型6は「出雲神楽舞台島根県産材作成事業」ということで、阿宮神能保存会という団体が、地元斐川産材で移動式の神楽を作りたいということを提案されております。島根県産木材の利用に繋がるということで、助成割合として10分の10を交付要綱なり実施要領で認めておりますので、それを活用して材料代だけは県の助成を受け、作成については自分たちの手で作り上げていくというような計画であります。それから舞台を作成した後は、前面の方に「みーもの森作り事業」とわかるようにしてPR

をしていきたいということです。年間10回程度の公演をやるということで、図面については既にお配りした書類の中に記載しておりましたが、このような舞台を設けます。これについては5年以上の耐久性のあるものを自分たちで作っていくというようなことです。

それから実行型7ですが、浜遊の自然を守る会ということで、「砂防林の植樹」松くい虫によって砂防林がどんどん枯れて、倒木などが起っています。飛砂防止林が飛んでくる砂を防ぐ本来の機能を山が果たしていないことを危惧し、地元のボランティア団体が参加して、抵抗性クロマツの植栽を行います。そのためにニセアカシア等を切っただけの中に入れるようにする作業をしていきます。その伐採経費などにつきましても、地元のみなさんで行うことがなかなか困難だということで委託に出しております。この事業では森を保全する取り組みの中で植栽の準備に関わる経費につきましては、10分の10の交付を内容によって認めるということにしていますので、その申請をされているところです。これにつきまして、資料を事前にお配りしたのものには写真などを付けておりませんが、追加資料に記載してあります。実行型7の浜遊の自然を守る会会則の次に位置図というものを掲載しております。それから現場写真も添付しており、例えば上の写真の左端、それから一番下の写真の右下にも松が倒れてツル等で支えられておりますが、こういったものを伐採して、植栽を行う計画です。

実行型の8は、「ふろしき山プロジェクト」ということでNPO法人緑と水の連絡会議というところが雪害木とか間伐材、所謂林内放置されているような木を集材してチップ工場へ送る。チップ工場でチップ化したものを施設ボイラー用に加工して納めていくというような循環型のシステムをやりたいと。この度やりたいこととしては、C級材と言われる安い材を間伐材とか不要な木、所謂林内放置されているような木を金にならないのでなかなか集める仕組みというのができていない。こういったものを自分たちの力でやって、雪害木等を放置していても駄目だということです。それを晩酌が飲める程度にでも、トントンになるぐらいの仕組みを民間の力で自転していけるような仕組みを作れないだろうかということでやられる取り組みです。

それから実行型の9ですが、これは「浮布広場の整理事業」ということで県産材を使用して東屋、ベンチ、テーブルの整備をする。池田地区まちづくり推進協議会がやられます。これにつきましても建築基準法との関係でなかなか自分たちだけで全部をやることは難しいので、基礎コンクリートとか、そういったものもありますが、そう

いったプロにしかできないところはプロがやるのですが、板を張ったりとか何とかは自分たちで設計士の指示を受けながらやっていくというような取り組みでございます。

○事務局（藤田管理監）

1 から 9 番の説明でしたけれども、只今から意見をいただく訳ですけれども、議事録を作る関係がありますので、発言される方は手を上げていただいて私が名前を呼びますので、それから発言をお願いいたします。

それからかなり説明に時間を取りました。色々なご意見をお伺いしたいのですけれども、事前に意見をいただいておりますので、そこで言い切れなかったことと、是非とも言いたいということがありましたら、意見をいただきたいと思います。では 1 から 9 につきましてご意見をいただきたいと思います。

○常國委員

6 番についてお尋ねしたいのですが、書かしていただいたこと以外で、今、気づいたのですけれど、これの利用人数ですが 1 回 10 人ということで 120 人とこちらの方で拝見したのですけれど、このポータブルブというのがよくわからないのですけれど、この意味合いですと神楽は伝統文化で常にたくさん人が来るというイメージがあるのですが、10 人しか来られないというのはどうしてかな、と少し不思議に思ったのですけれども。

○事務局（大石）

すみません、12 名の会員がおられるのですけれども、12 名の方がこの舞台を 10 回使うというような書き方をされていまして、利用者というところをそのように書いておられますので、これについては再度聞き直しますので、何人がこれを聞きに来られるのかというのが PR のポイントだと思いますので、これは事務局の勝手ですので聞き直しをします。12 名の方が舞台に立つという意味で書かれています。

○金崎委員

細かいこと一つひとつではないのですけれど、全般的に色々なものの趣旨があって非常に良いと思います。ただ、実行型にしても委託する部分がございますので、この辺の場合は一括計上されていますけれど、内容について島根県のほうで費用の内訳なり効果を検討してみるというか、本当にいいのだろうか。そういうことがないかは少しチェックすると。あまりそれをすると固くなるかもしれませんが、常識的に問題ないというところは少し見ておく必要があると思います。

色々なことで収支計画というか、内容的にはあるべきものが資料に付いていた方が
良いかと思う。そうではなく、活性化とか利用のためにするのであれば問題がないが、
例えばガスとチップとを利用して循環型にしたいという思いはわかるが、そういう収
支については本当に効果的になるのかどうか。やはり中間では終わらないために発展
的な発言というか、効果を足らしめるための意見を取り上げていった方が結果的には
このような事業は税金を使っていくわけだから有効に利用できると思う。

○小川委員

少し申し上げたいことがあります。

時間の都合で全体には申し上げませんが、コメントにも書いてありますが、この中
で5番と8番。これは、私はひとつの見方としてモデルになる事業だと思っています。
というのは今回の事業の中で一過性と言いますか、短期間で収まる事業が多い中で将
来に亘って夢というか、地域振興に繋がるモデルになるような事業がこの2つだと思
っています。今回の事業をこなすという以外に、将来に亘る経済的効果、波及効果と
か、その辺りが少ない中でこの2つは将来に夢を託したモデルになる事業ではないか
とっております。是非このような事業が今後どんどん出ていけば良いと期待してい
ます。

○松本委員

意見として似ていると思いますが、ただ5番のパウダー化について言うと非常に良
い構想だとは思いますが、所謂企業のような形で、企業のためにこの税を使うとい
うことは良いのか悪いのか読んでいて趣旨的にも少しわからなかった。そこの辺りのと
ころを今後どのように考えていけば良いのか少し気に掛かる部分です。他にも多少あ
るかもしれないが、特に5番についてはそれが気になりました。

6番は木材活用という趣旨は理解できるが、例えばこの図だけではこれがどの位の
棟なのかわからないし、一括で請求されていても何にどう使うのか見えないので、ど
うとも言いようがない。その辺のところ、この中に資料としては雑だと思うものが
いくつかあったことは間違いないと思う。

○金崎委員

逆にこのプランは非常に良いアイデアではないですか。私はこの図を見て非常に
粗末なので、耐久的というか長持ちさせるためにはお金を掛けてあげても良いと思っ
た感じがする。今おっしゃっていることと裏腹なのですけれど。図が雑というかそう

いうことが一つと色々なアイデアの中に必ずベンチなどもそうですけれども、この森事業のこれを使っているということをどこかで表現しておかなければならない。やはりそれが税金の周知などに波及するので、この事業でこんなものが作られているのだということは、表現は別として作れば良いです。これを前提にすれば良いです。そういったものを基本的には付けていくと。あまり具材的に変なことになるとおかしいかもしれないけれども、色々なものが考えられておりますので、それなどを活用して同じことだったら資金を提供してあげても良いのではないかと思います。

○事務局（大石）

みなさんにはお付けしていない資料がある。例えば見積書などはものすごい量が出てきております。それをこの度添付しておりませんが、例えば森林作業の際の見積書などは結構な量のものが出ており、それは事務局でチェックを掛けさせてもらって過去の事例と比べて高いか安いとか、現場状況に適した金額かを見させてもらっております。

この神楽舞台についても、こういったサイズのヒノキが何本というのも出ていました。これは皆様の資料にお付けすれば良かったと反省している。膨大な資料のため、こちらの判断でお送りするのを控えさせていただきました。

○金崎委員

島根県も二極化が進むというか、田舎に行けば行くほど色々冷めてくる部分があって、その点は是非積極的に出てくれば、活性化が進むという意味では賛成です。

○松本委員

神楽はどのようなものですか。説明を聞かなければ審査にならないと思う。例えばどのくらいの大きさとか。普通なかなかこのようなものは作れないと思う。

<複数発言者あり聞き取り困難なため、途中割愛>

○事務局（林）

交付決定の際にPRをしなさいと、例えば製品にはシールをこちらから送るのでシールが来たら張ってくださいとか、参加者のみなさんにどこそこに何ha植えましょうとか、どんな木を植えますという資料の中に水森税を使っていることを謳いなさい、ということをお交付の条件のようにしているので、必ずどこかで明記されることになっている。

○金崎委員

結構です。わかりました。たまたまこの提案書では・・・・・・・・。

○事務局（林）

提案書だけでは、見えないのです。必ずシールを送ってやっています。

○事務局（藤田）

今出ているのを見ますと、3m×1m50cmの板が48枚とあるので、大きさは結構大きなものだと思う。

○松本委員

3m×1m50cmの板が48枚使うと。それを並べるということか。

○事務局（藤田）

今は4枚しかないけれども、これが48枚。

○金崎委員

この写真の物がいっぱい並ぶということですね。

○事務局（大石）

シールにつきましては、こういったものを交付決定の際にお送りしており、買われた備品なり何なりに付けてくださいと。これに貼っては雨風にさらされたり、落ちてしまうものであれば自力で作っていただいたりしております。

○常國委員

焼印だとお金がかかりますけれども、木に吹き付けたり、折角ですから何かそういった方法で循環するものにされた方が良いと思います。

○大谷委員

プレートとか。

○金崎委員

新聞や広告もPRですけれども、そのようなプレートを作って規格的に作って貼りなさい、ということも良いかもしれない。

○事務局（林）

今、みーも通信の写真を撮っていただいておりますので・・・・・・・・。

○事務局（藤田管理監）

とりあえず、9番までの事業についてはここで締めさせていただきます、続いて10番から18番の事業についてご説明します。

○事務局（大石）

それからみなさんから今日いただいている質問でまだまだお答えしていないものが一杯あるので、後日まとめて一人ずつの質問に対して早急に回答します。先ほどの時間ではとてもお答えできておりませんので申し訳ございません。事務局で今把握できていないものは提案者に伝えて、それで以って回答いたします。

実行型の10番ですが、「源流の里づくり」ということで市木自治会が提案されております。森林の役割を伝えるための講演会を開催したり、ペレットストーブを設置したり、それからアカマツ林を整備するというので、これにつきましては、お付けしていたように写真番号と図面に落としした番号に応じた現況というものがありますけれども、こういったところで、素人では難しいところをプロにお任せして、光を入れるための受光伐をやったり、それから地拵えをプロにお任せしたりというようなこと、ボランティアでできるところはボランティアでやる。ヒノキの丸太なんかを購入していますが、こういったものは木工教室体験用のベンチとかプランターとかそういったものにあてるという計画です。

それから実行型の11ですが、「石見海浜公園の松林の再生」ということで、浜田地方林業研究グループが提案されておまして、浜田、江津のアクアス前海岸がかなり松枯れの被害を受けているというようなことで、この景観を再生させたいということで、伐採をプロに委託して植栽を自分たち、それからアクアスの来館者のみなさんとやっていきたいと。道具にも限りがあるということで安全性も考えて、アクアスのホームページやチラシ等で募集をかけて、定員を設けてイベントを実施するという提案をされております。

実行型の12ですが、「森づくりは海づくり in 浜田」ということで、旭町内の山林でやられるのですが、同じように松枯れ跡地の整備をプロに委託することと、森は海の恋人ということで、森が豊かになれば海も魚が戻ってきたり、プランクトンが発生して、魚が戻ってくるなどの繋がりが言われておりますので、漁業関係者も中心になって植栽を行うと。それから椎茸植菌体験とか、チェーンソーアートということで、チェーンソーを使って、熊とかそういったものを一般の人に作る様を見せて、関心を持っていただくと。木に携わるというのは面白いですよ、というようなことを伝えていくような計画を出されております。

それから実行型の13ですが、やさか森づくりの会というところが放置されている病害虫の被害木、それにつきましてこれも同じようにどんどん地面に倒れているという

こと、それから被害木と間伐材等の搬出除去をして林内を整備したいということで、林内作業車を導入して自分たちの力でどんどん引っ張り出していきたいと。経費につきましては林内作業車の導入経費ということと、それから引っ張り出したものにつきましては、会員や知り合いに呼びかけて、この被害木を燃料として使えないだろうかということと呼びかけていくという計画を出されております。

それから実行型の14につきましては、安田地区連合自治会が遠田町の前浜の先の辺りで、笹やかん木類の伐開整備です。松枯れ跡地の笹に後から生えてきました笹とかかん木類を伐開整備して、それから地元住民、小学生とかにも呼びかけて抵抗性のクロマツを600本植栽していくような計画を挙げられております。

それから実行型の15ですけれども、大塚自治会が中心となりまして、同じように松枯れ跡地なのですけれども、このところに植栽した木が生えるように3.3haの下刈りをやることと、それからボランティアによる抵抗性クロマツを2,500本ほど植栽していくという計画を挙げられております。

実行型の16ですが、万葉公園友の会が、益田にある万葉公園の有志で結成されているところが、キクイムシ被害というナラなどにはびこって、ナラを食いつくしてその後また違うナラに移っていき被害が広がるという病気があるのですが、松くい虫のナラバージョンみたいなものなのですけれども、この被害が侵行しているので、食い止めていきたい。食い止めていかないと、万葉公園以外にも広がっていく可能性があるのです。是非ともやりたいということで、ただ、ナラの保存木の伐倒につきましては松枯れと同じで、なかなか素人作業ではやれないということで、それにつきましては委託をして、その後の空いた土地については植樹、それから玉切り体験を万葉公園の友の会とそれから来場者のみなさんでやっていくというような計画を挙げておられます。

実行型の17ですが、隠岐の島原田愛郷社が、原田というところの林道の中にあります残土処理場というのが大変荒廃して景観上、それから公益上、懸念しているということで、伐開作業と地拵えをプロに委託して地元住民で植栽をすると。それに併せて自然にもっと関心を持ってもらおうということで、里山観察会を併せて開催するというような計画を挙げておられます。

それから実行型18の海士町教育委員会ですが、この度図書館を新しくされるというところで、せっかくなのでぬくもりを感じられる県産材を使って木のぬくもりを子供たちにも知ってもらいたいということで本棚を設置されます。これにつきましては町

民参加型で組み立てるということで、大体5段程度の本棚を作って、自分たちの手で本棚を作りあげていくと。カット、製材などはまた別なところにやってもらって、自分たちでは組立作業をワークショップとして行っていくという計画でして、1回当たり大体15人位の子供たちを集めて、2回開催するというような計画を挙げておられます。

○事務局（藤田管理監）

以上で10番から18番までの事業の概要説明をいたしました。10番から18番までにつきましてはご意見を伺いたいと思います。ありませんでしょうか。

○常國委員

全体に亘ってなのですけれども、先ほどちょっとだけ説明を伺った抵抗性クロマツですか。これを開発されたという話でしたが、本当にと言ったら失礼なのですが、どの程度抵抗性があるかということは実証済みなのでしょうか。何かその辺が私は少し疑問を感じたのですが。

○伊藤専門官

その点については、苗木にマツのザイセンチュウを接種して、枯れなかったものはかなり高い率で抵抗性がありますが、それをするのはかなり経費と手間が掛かりますので、普通に供給している苗木は、それをしていない場合は抵抗性の確率が少し下がりますけれども、例えば検定すれば100%に近い率で枯れないけれども、検定しない場合は、かなり落ちる可能性もあります。ですけれども、残る率もあるということでその辺は何%というのはなかなか言えないですが、50%前後の程度のものになります。

○事務局（林）

ちょっと補足ですけれども。枯れてしまった山から、枯れてない松だけを取ってきて、それで植え替えて、それに松くい虫を植えていって、それで枯れたものを一旦やめて、また残ったものにまた植えてということをくり返していったのです。それで生き残ってきたものが抵抗性マツとして品種登録をしたのですが、それが実際山に入ると枯れないかといったら、それは恐らく枯れにくいというレベルでしか多分ないと思うのです。他の今出回っているマツの分だと抵抗性を持っていないわけですから、枯れてしまう率が非常に高いのですけれども、枯れにくいマツが、抵抗性マツとして今出ている。全国的に出ているのも枯れにくいマツとして出ているという実態があります。何%枯れるかと言われても・・・・・・・・。

○常國委員

100%ではないと。

○金崎委員

この12番の漁業者を含んで取り組むというのは、モデル事業として非常に良いのではないかなと思っておりまして、前に少し話しましたがけれども、今磯枯れが進んでおりまして、林業を含めて漁業もこういう循環の型では非常に大事なことで、漁業者とタイアップされると、さらにこういう山の奥の事もですけれども、海岸の磯枯れとか、マツ枯れなどの対策を、こういうことに関心を持って、モデル事業として宣伝してもらってもっとたくさんの漁業者が参画されるのではないかなと思います。良いモデル事業ではないかと思います。

○事務局（藤田管理監）

他にはございませんか。

○大谷委員

10から18以外にも全体的に言えることだと思うのですが、山を整備するのに下刈り機とか、プロセッサとか色々な道具がいると思うのですが、それを各事業者で使うからというのでお金を支給するのではなくて、林業をされているところというのはそういう機械をいっぱい持っておられるので、そういうところからレンタルするなり、こちらからお金を支給しなくても、地元で持っておられる方の中で使えるような工夫をしていくと、コストの削減というか、もっと有効なところにお金が使えるのではないかと思います。

○小川委員

今のことに関連して思うのですが、やはりこういうかなり高額な機械が出てると、やっぱり農業もそうですが、高額な機械ほど残念ながら稼働率が少ないのです。ということで、例えば炭焼きをする場合は高齢化が進みまして、薪割り機をかなり高額な70万、その利用率というのは本当に少ないものです。だからそれを先ほど言われたように、利用効率を高めるために例えば県のどこかでストックして必要なところに必要なものだけを利用してもらうと、それもひとつの大事な方法ではないのかなと。ひとつの組織にいきますと、やっぱりなかなかできないと。実際組織にそれぞれがお貸し願うというのが今のシステムでは難しいのだと思います。やはりその辺り、もっと有効なお金の使い方が必要ではないかと、ケースに関連して。

○松本委員

関連して。私の意見書の一番上にも書いていたのですけれども、これは全部、単独事業ですが、単独事業ではなく例えば竹なら竹で繋がりを持たせてみるとか、何かネットワークみたいなものを構築すれば先ほどの考え方なども十分に活かせるかなと思います。そうすると確かにコスト削減に繋がっていくし、非常にまた魅力ある形のものになっていくのではないかと思いました。あまりに単独のものにこだわると、それこそ、それぞれの単価が高くなるだけで、使い勝手が悪いというようなこともあるかと思ったのですが。

○金崎委員

共通していることかもしれません。単独でこの予算としては認めるけれども、その事業費の大半が機械購入費に当たっておりまして、竹藪にそれは必要なことなのだけれども、もったいないなど。「これは承認するけれども、継続して他のこともやってください」というコメントというか、指示を与えて承認するのほひとつの方法ではないか。事業として決まっているから、なかなか決まっていること以上のことができない部分もあるかもしれませんが、私は感想としてはせっかくのものならそういう有効活用が必要と思う。それでそういうきっかけになる指示を承認と同時に与えてあげる方法もあるのかと。この機会の後に次やろうとみなさんが動いていけば指示が非常に有効に生きてくると思う。やはり承認に併せて単純にAかBの承認ではなくて、そういうサゼスションとか何か提案とか指導を含めての承認ということにすれば良い。どうせ短期間でできるのではなくてかなり期間をかけてこれをやって、例えば桜を植えたからといって投げておけば必ず草が生えてくるし、やはり下刈りも必要だしそういう面では承認はするけれども手入れなどはしているということで認める。県が言うことももっともだなと、そういう納得できるような指示をすると。

○小川委員

今は高齢化が進んでいまして、義務付けられて5年間実績を報告することになっていきます。その中で高齢化が進む組織の中ではやはり継続できる組織もあると思いますが、そうでない組織も出てくると思う。そういうときに機械が組織で使われなくなったときの有効利用という辺りをやはり実績報告の中でチェックされて、せっかくの税金ですから有効に使えるようにシステムも見直されても良いのではないかと思う。

○事務局（大石）

今日いただいたご意見を毎年度毎に一度提案者に返すようにしてございまして、それで例えば今言われたこの機械を本当に買わなければいけないのかということを確認をさせてもらって買わなければならないのならその理由をくださいということとか、採択にあたっての条件を一度出しまして、提案書を出し直させてもらっています。

○金崎委員

真面目に考えてもらって結構なのですが、申し上げたいのは承認をしますが、そういうことも大事ですよ、ということをお願いしたいのです。これは厳しく言うと、たくさん書類を出させるような面もあると思います。私のように素人が「あなたは何をわかっているのか」と言いたくなることも恐らくあると思いますので、承認はしたいと思いますが、ただこれだけの事業で何十万かけるということは有効活用をしてくださいということを考えるべきだと思います。

○小川委員

条件が厳しくなるようでしたら、せっかくの気持ちがみなさんに伝わらないと思うのです。これはあんまり良い意味ではないのですから、やはり現状にあった事態を把握して、有効に使うことを是非ご一考願いたいということです。

○若槻委員

今の関連ですけれど、これ一回で終わりですよ。高額な機械を買っているから計画として何年後にでももう一度やるというようなことを付け加えてもらおうと良いです。これでは一回だけ使って終わりみたいなことになる。

○事務局（林）

機械の件ですけれども、これまでも色々な水と森の会議の中で同じようにレンタルしてはどうか、あるいはヘルメットをレンタルしてはどうか、という意見をいただきまして、我々森づくりサポートセンターというホームページで過去森づくりを取り組まれた団体に機械のレンタルを紹介して、申し込みがあったら貸してあげてよ、というようにはしている。ヘルメットについては割と貸し借りが可能なのですが、機械については実はチェーンソーや刈払器などは刃が欠けたり壊れたりしたときに、壊れそうになっていたものを貸したから壊れたのではないかと、というトラブルがあってそのやり取りをこちらで紹介しにくくなったということもあって、そこから先に進んでいないということもあります。そういう実態がありますので、サポートセンターを今年はきちんと見直すようにはしていますので、そういう制度についても検討を加え

て誰が直すのかという制度をきちんとルール化していないので、ルール化も含めてもう一回見直して検討したいと思います。実態としてはそういうトラブルもあったということでございます。

○小川委員

刈払器やチェーンソーはどうしてもそれは・・・・・・・・。

○若槻委員

刈払器やチェーンソーは難しいと思います。ちょっと無理があると思います。ある程度使った経験者では少し直してでも使えますけれども、一度使った癖があるものを使おうと思ったら使えないです。素人さんが使ったら絶対壊してしまう。

○金崎委員

自治会などでやられるのは、ただ手間でみなさんでやられるわけですから、そのことを考えるとたいしたことはないのです。ただ機械にスポットをあてるとそういうところを見ておく必要があるかな、ということでみなさんお考えいただければと思う。

○小川委員

有効活用をするように指導を・・・・・・・・。

○金崎委員

今回も中身はなかなか大量の資料でして、全部が全部読みきれていないので、継続関係になっているかもしれません。ただこの提案書では端的に言うとなんかそういう感じがすると受け止めております。

○小川委員

使いたい人ができるだけ多く使えるように考えてくださいと。

○若槻委員

一回きりではなくて、またよそにでも継続していくような格好で。

○金崎委員

そのようになれば願ったり叶ったりです。

○若槻委員

農業も機械も一緒ですけど、共同で購入した大型の機械も大体オペレーターを1人か2人かにしてくださいと。10人がいて10人が使うとすぐに壊れます。使い方が全然違ってくるのです。

○事務局（林）

機械は悩ましいところがあります。

○金崎委員

そういうことで、非常に矛盾する部分もありますが、そういうアドバイスを持ってあまり厳しく見ないように。

○事務局（藤田管理監）

他にございますか。

○松本委員

17番が気になったのですけれど、これは継続でやられるようなのですけれど、今年度の予算を使って結局委託したり様々なもので計画して70万でやろうとしておられるのですけれども、同じようなことを計画しておられるのに、そういうものが継続してできるのかと気になっていたのですが、計画は良いのですが、本当に次年度からの継続ができるのかということが気になっていたのですが。

○事務局（大石）

次年度以降からここは全部を自力でやられるつもりではないのです。このお金なり何なりをあてにされてこの計画を出されておられます。

○松本委員

初年度は良いと思うのですが、今後やられるという計画を立てておられるのですか。

○事務局（大石）

思いとしては持っておられます。来年も申請をしたいという意味は持っておられますので。

○松本委員

でも2年目は、もう5万の継続ではないのですか。

○事務局（大石）

2年目も実行型というもので同様の取り組みを提案することは可能なのですが、その際は優先順位が下がるということを言っている。今まで第一期対策というものを昨年度までやっておりましたが、そのときは「同様な取り組みは認めません」と言っていたのですが、そうしたときに例えば益田等の海岸端に松くい虫被害が広がっていますが、「同じ取り組みは駄目です」と言ったときにはもう松枯れ跡地を処理しておられる団体は何もできなということになったり、病害虫でやられたところの団体とか、木を植えられたりすることをメインにされている団体は「何もできないじゃないか」と

いう声を昨年一年間、東部から西部から意見交換させていただいたときに多くの意見が寄せられたので、同様な取り組みであっても森づくりに繋がる取り組みであれば応募は可能ですと、応募は可能なのですが並べたとき、あるいは予算が超過したときなどの優先順位としては、森づくりの色々な団体にこの税金を使って取り組んでもらいたいので、森づくりの輪が広がる観点から、「そのときは優先順位が下がります」ということはお伝えしていますので、それを承知の上で2年目以降の計画はこの税金を考慮した上での計画だと聞いております。自力で全部をやられるわけではない計画です。

○松本委員

いただいた文書の中の継続支援型というタイプは、過去に整備事業に採択された団体が云々ということがあって、上限5万の資金を申請すると書いてあるのですがそれでもそれとは別になるのですか。

○事務局（大石）

それとは別の、5万円でも良いですよという団体に対して、今実行型というのは県の補助金の費用対効果の関係で下限を50万円としております。ただ、続けて活動するのに50万もいらぬという声も多くありましたので、アンケートをとりましたら5万円という意見が一番多かったので、例えば下刈りなどの作業を続けていくのだったら5万円でも十分です、という意見が多かったので、余りない位の額ですが5万円の枠を昨年度末に創設したところです。ですので、どちらで申請されても良いような仕組みにはなっておりまして、今年度出されたみたいに大規模に取り組まれたければ実行型、そこまではいりませんと例えば同じ場所とか、どこか植栽してその下刈りくらいでいいという場合は継続支援型ということで、できるだけ幅広く色々な取り組みを支援したいという思いで設けました。

○事務局（藤田管理監）

そろそろ時間になりますけれども10番から18番までのところで特に気にかかるな、こういうところに問題があるのではないか、という事業がありましたらお聞きしておきたいのですけれども。

○大谷委員

17番の里山再生事業で残土処理場跡を伐開し地拵し地元住民で植栽するとあるのですが、このウエドコヤマ林道開設に伴う残土処理というのは、元々これを処理した業者というのはどうなのですか。そこが後片付けという部分ではないのですか。

○事務局（大石）

林道は工事が完了するまでは行政でやって、林道が安定したということになればその土地の所有者にお返しします。残土処理場は町だったり、土地の所有者なり元々土地を持った人にお返しするというのでやっておりまして、この度はここを何とかしたいという所有者の意見を受けて申請が上がっています。

○金崎委員

結局彼女が言いたいことは、私も疑問に思ったけれど、残土処理場跡というのは残土をそこにおいて、残土をまた処理して、ここの写真を見ると大体平面になっているのです。残土が残っていたら業者に頼むという発想も出るが、写真を見ると残土がもう取ってある。その跡地だということです。「処理」という言葉が付いているので、残土が残っているような気がするけれどもそうではなくて、「残土をそこに置きましたと、置いてあって残土を取りましたよと、その跡地を整備してこういうことをしますよと。」そう考えると業者がそういうことをする必要がないのだということの説明がないと彼女が疑問に思ったことへの回答にならないと思う。

私も同じことを思いました。おっしゃるとおりで、疑問に思われると思う。

○常國委員

今の話ですと、これは個人所有の土地なのですか。

○事務局（大石）

そうです。ここに限らず他にもそういった場所があります。

○常國委員

そうですね。私は全部見ていましてそれを個人の山なりというところの規定は、この協議会には特にないのですか。例えば寄付だとかこの何年間はという、それが基本にあってこの事業をそこでとかいう、何かそういった規定とかはないのかと一番ざっと見てまずはそこが気になったのですが。遅れて来たので、もしかしたらそういった規定があったのか、見落としているのかと思ったのですけれども。もしそれがないと個人の為になにかをしてさしあげているというイメージが私にはありまして、やはり税金なので広く県民にということでしたら一番最初みなさんがおっしゃってましたけれどもっと森林教育などに税金をつぎ込んで、こういった個別のものは極力少なくしていく方向が良いのではないかと感じたのですけれど。

○事務局（林）

土地そのものは、多くが会員の山であったり、というのが実態です。個人の山と言えば確かに個人の山なのですけれども、自分たちの活動フィールドとしてそういうところでやっている、そこに子どもを呼んできたり、市民を呼んだりするやり方なのです。資産形成に向けてその土地の価値を上げる取り組みをしているわけではないので、市民と交流、周りと交流している取り組みをその場を使ってやるという考え方ですので、これは森づくりの考え方としてひとつあって良いと思う。資産を上げるやり方というのは例えば造林事業であったりとか別の事業があったりしますので、それはそちらでやっていただければいい話で、県民のみなさんが森づくりをやる場所としてその場所を提供していただいているという考え方でいますので、資産価値を高めるというわけではありませんし、何かの目的をもって県民のみなさんと森づくりをやるフィールドとしているわけですから、これはこういうやり方しか今はないと思います。

○常國委員

その植林した木は資産とはみなさないという考え方ですか。

○事務局（林）

そのとおりです。みんなが下刈りをやりますし、大きくするまでみんなで育てていく、みんなが育てる山と。

○金崎委員

個人所有もあるかも知れない、地域の共有財産とか、それからこの山とかはほっておくと水害や災害になったり、地域の共同の災害や負担になるので、みんなで一緒にそこを借りてこういう事業でやっていこうと。だからそこに個人の資産を形成するためどうこうという、少し観点を変えていかないと、今おっしゃる疑問が本来は島根県の税金でやるのか、ということについての疑問が出てくると思います。もう少しグローバルというか、少し俯瞰してみて、そういうことかということのみていかないと、少し・・・・・・・・。

○若槻委員

その関連として、今林道で処理をした跡地が崩壊気味に大分なっているところが多いです。景観も悪くなってくる。林道も使わないといけないけれども川の景観が本当に悪くなる。そういうところは少しお金をかけてやってもらいたい。

○小川委員

地域振興には例えば桜の苗が将来大きくなってあまりお金にはならないです。み

んなで見て楽しんでもらうという、土地を提供するのだな、というぐらいの気持ちでみんなやられているのではないですか。

○若槻委員

個々へ返してはもらっているけれど、個々ではなかなかかならないです。今山へ木を植えるということをなかなか個々ではしないです。地域ぐるみで桜を植えて桜時期には行って、そこで花見でもしようかというような考えでおおかたやっておられる。

○金崎委員

少し都市型の発想ではなくて、農村寄りすぎるのではなく、共同体のような発想で考えて、元々山とかそういうものはそんなものなのでしょう。資源の活用ももう少しゆったりと構えないと儲かるか儲からないかとかではなくて、少し違って見ると、保全ということになると少し観点が違って、金の価値どうこうばかりではなくて、もう少しアングルを変えて見ると、なるほど是非これは必要だな、これ税金でやるべきことだなということがわかります。それは我々も認識をきちんと持つておく必要があると反省しております。

○事務局（藤田管理監）

よろしいでしょうか。時間も迫って参りましたので18番までの事業についてはここで一旦打ち切らせていただきます。

続きまして最後の委託型事業の1から7までについて説明をいたします。

○事務局（大石）

委託型の1番ですが、これは道の駅本庄が松江の本庄地区の431号線沿いにあるのですが、このところが隣接している公園利用者数が非常に多くて、土日とか休日になるとその公園で座ることができるベンチなどが不足しとるということで、この自然景観にマッチしたものをベンチなりテーブルのセット3基を県産材を使って作りたいと。それを建てた暁には島根県産材を使いました、というようなシールなりプレートを貼ってPRをしていくというような計画です。これは委託型と言って提案はその施設の管理者なりが思いつかれるのですが、組み立てたり何とかはもう全て委託に出してやるというような感じです。

それから委託型の2ということで、「尾原ダム湖岸～紅葉の森プロジェクト」です。尾原ダムの周辺に放置されている森林が2haほどあるのですけれども、そういったところをなんとかしたいのだけれどもということで森づくりを主とした団体に委託し

て、ウリハデカエデなどの広葉樹を植栽していきたいという取り組みです。この事業につきましても上限を100万円としているので、この度の方々は100万円で申請されています。

それから3番目、森を保全する取り組みなのですが、キララ多伎の周辺に見晴らしの丘公園があるのですけれど、ここも非常に利用者数の多い道の駅、それからコテージがあるのですが、松枯れによる景観の悪化が目立つということで、これにつきましても松枯れ跡地を整備して抵抗性のクロマツとかサンゴジュなどを植栽していきたいということです。基本はこの松枯れ跡地、何度もお話ししていますが、非常に難しい作業ということで、松くい虫にやられた木はちょっとした風で倒れてきたり、あらゆる方向に倒れたりするというので、これにつきましてもプロにお任せするという事です。今のところ70名位集まれば良いなと思っておられるのですが、植栽もプロの人に加えて市民が参加できればしたいというようなところですが、ほぼこれについては委託でやりたいという取り組みです。出雲市にとってもシンボリックな場所であるので、是非景観を復活させていきたいということです。

それから委託型の4は、先にお送りしていた計画書資料には殆ど何も書いていないものだったのですが、本日は追加資料ということで写真その他をお付けいたしました。「まんてん」という旭インターを下りたところに産直市兼交流施設のようなものがあるのですが、その写真で言えば上の方、ちょっとこれは下からの写真なので林内までは見え難いですが、山の縁を見ていただいてもこうやって松枯れがあるというようなことです。ここも非常に目立つということで、旭町民としては何とかして欲しいというような声が多く挙がっている場所です。地域としても困っているということで、この松枯れを切るということです。松を切ったら、植えなくても何とかなるであろう大きな木がありますので、それはもう自然の力で更新していくことを期待して植栽はしない。写真にも確かにほらほらとありますので、ここについては伐採をプロに委託するのみかという計画です。

それから委託型の5ですが、「浜田市の名木認定の木製標柱の設置」ということで、これにつきましても本日追加資料ということでお付けしましたが、浜田の自治区名簿費目指定一覧表があるけれども、一覧表と図面をお付けしておりますが、どのような名木がどんなところにあるのかというようなものを市としては持っておりますが、現場でこの木が何々だとわかるような立派なものがない、ということで是非とも都市部

の人たちに、もっと山とかに来てもらって、グリーンツーリズムの一環として、呼び込めるような標柱を設置して、設置した暁にはホームページでPRし、市民にも関心を持ってもらいたい、というような計画を挙げておられます。全費用としては50万円を申請されています。

それから委託型の6は、「歴史的建造物を活かしたサクラ植彩事業」ということで、最近話題になってきておりますが、昔の町並みが活かされたところだということ、趣がある町並みにふさわしい、やはり何がふさわしいかと考えたときに木だということに行きつかれまして、歴史的なところに島根県産材を扱ったページを、これも本日追加資料としてお付けしましたが、委託型の6の図面の後に、どういったところにベンチを設置するのかという写真をお付けしておりますが、旧郵便局跡とか、街道、神社のそばとか、名所で、且つ人が休まれるであろうポイントに配置していきたい。併せて島根県産材のPRに繋がりたいということです。それとサクラの植栽なども自力でやるということで、そこは挙げておられません。

あとは委託型の7番ですが、美都町の金谷自治会ですが、これにつきましても本日の追加資料の中に委託型の7ということで城山桜がいかに地元の人たちに愛された桜であるか、という関連の新聞記事だとか、日本の桜の名所という特集の雑誌に載った写真を載せていますが、この事業を使って桜周辺の手入れをしたいと。地元住民の憩いの場でもあるのですが、本当に高齢化が進んでおりまして尚且つ急傾斜地の竹の伐採という困難な作業を伴うことはなかなかできないと、地元でも桜を何とかしたいということで呼びかけなどを行っていますが、人手が集まらないということで、そのときにこの事業の話聞いて提案されたという計画でございます。植栽についても自分たちではできません、ということで委託型で申請をさせていただきたいということで提案がありました。57万4350円ということで挙げておられます。委託型については以上の7点です。

○事務局（藤田管理監）

以上、7点の説明をいたしました。この委託型事業につきまして、皆様から意見を聞きたいですけれども、5番の浜田市の事業につきまして、複数の委員から疑問があるという意見をいただいております。太田委員、代表してお願いします。

○太田委員

森づくり事業としての主旨に照らしあわせた時に、この標柱があっているのかと疑

間を感じまして、これは私も見せていただいただけなのですけれども、箇所が点在していて、そこにそれぞれの名木と言われるものがあるということで、例えばその名木云々に行きたいということで、私たちが行くときに、この標柱は山の中に立ってるんですか。そういう場所に立っている木はなかなか気軽に見に行こうという気にはならないのでは。

○事務局（大石）

追加資料に大きな地図があるのですが、すいません、申し訳ないですけれども、山の中かどうかというところまで把握をしておりますでした。

○太田委員

みなさんが気軽に行けるようなところであれば、人は足を運ばれて島根県産材の標柱を見ることができると思いますけれども、その場所は点在しているし、たくさんあるし、効果があるのかということに疑問に感じています。

○金崎委員

逆にベンチなどの表示もあれなのですけれども、その標柱に事業名を表記して欲しいということを提案をしていますが、森の再生とか保全とかとは少し観点が違うかもしれないかもしれませんが、木ということに対して少し考え方を改めて名木などを大事にしなければならぬと思います。もう一つこの森づくり事業などについても今後話をしてみたいのですけれども、もっと観光とかツーリズムとかもっと他の価値観を複合しながら、こういうものを眺めていく、そういう事業であっても良いのではないかと思います。農林水産部なら農林水産部単独ですけれども、もっと他の商工労働部や色々なものを含めて価値を高めるという宣伝をしていって、そこから島根県の産業を宣伝するとか、あるいは観光を含めてやっていけば、その住民の収入になったり、色々なことが波及効果としてあるかも知れない。やはりそれは少し観点を改めていかないと、こんなことで効果があるのかと割り切ってしまうと、そんなことは自分のところでしなさい、となるかもしれませんけれども、考え方を改めていくと島根県の林業行政の中で、もう少し見方を変えると案外幅広く面白いアイデアが出るかもしれない。ただ森づくり事業のPRをしっかりとだけ言われても難しいが、こういう事業でこれはつけたのだということをする、そういう相乗効果が狙える。少し回りくどいかもしれないけれども、発想を変えて物事を見るとまた面白いアイデアが出て、こういう事業の波及効果が出てくると感じています。

○松本委員

私はどっちかと言うと太田委員と同じような感覚を持っています。実は今年の3月まで浜田にいたのですけれども、名木があるのは殆ど山の中です。この目的を持って行かないととてもこういう名木のところには会えないだろうなど。それでこの会の趣旨と合うのかという疑問が出ていたのだけれども、でも逆に言われるように、これを目的とする方向で宣伝していけば、確かに面白い。しっかりと目立つようなものであれば、それは間伐材とかを利用すればいいわけですから、なるかなど。そういう気持ちはあります。だから5番については非常に微妙なところで見させてもらったのですけれども、元浜田市民としてはやって欲しいなという気持ちはあります。

○事務局（林）

浜田市は、浜田市の名木を守っていきましょうという条例を制定されました。そのリストがこれだと思います。それだけ県内で名木を守っていきましょうと条例で定めてやっているところはおそらくないと思うので。

○松本委員

あそこにはオオヒラ桜とミタニ桜という桜の名木と呼ばれるものが多々ありまして、やはりそういうところに力を入れているのではないかと思いますけれども。

○事務局（林）

ですから、松江市内に名木がどこにあるのか、という状態ですけれども、浜田市の場合は管理してみんなで守っていこうという条例を作って、これから進もうとしているところです。

○若槻委員

浜田市は去年でしたか。

○事務局（林）

去年です。

○若槻委員

去年に応募などをして作っていたことが新聞にも出ていた。

○小川委員

当該地域ですので、発言は慎重にしたいと思う。確かに市によって色々あると思いますが、浜田市は言いましたように条例を作りました。森や山に関心をもたなければならぬので、随分見過ごされた地域のシンボルをリストアップして2年間でやった

のがこのリストです。具体的な動きとしては、広島から非常に不便なところを通りながら名木めぐりをするバスツアーがある。わずか山の中の一本の木でもリストによって、そのような動きが出てきている。ということで、ある面では山に関心を持ってもらっている動きになっていると思っています。

○太田委員

そういう動きがあるのであれば、これも効果的かと思うのだけれども、これだけではどこに設置をされるのか。

○小川委員

これからマップをつくったりすれば、今、観光会社とタイアップをしまして不便なところでも見に行くのです。バスから降りて10分くらいあっても平気だと。是非桜巡りとか名木巡りをしたいという、今こういう社会情勢の中で想像している以上の反響が実際にはあるということです。

○事務局（大石）

今、一応委託事業という資料の中の一番後ろに、どんな標柱かイメージを付けておりますが、非常に申し訳ない程度しか書いていないので、これにおきましては再考したいと思います。

○金崎委員

森林などの評価は色々あります。例えばこれが御神木だとか、そんなところまで行って、みなさんが憧れのひとつの対象ではあると思います。太田委員がおっしゃることもわかります。

○事務局（藤田管理監）

他の事業で何か、ここが問題ではないかということがございましたらお聞きしたいと思います。

○常國委員

内容に関してはないのですが、どこに資料があるかわからないのですが、この採択事業の視察は何件か行っている感じなのですか。どこかで見たような気もしますが。視察は行ってないですか。

○事務局（林）

視察と言いますと。

○常國委員

その事業を現地で。

○事務局（林）

我々が行っている。

○常國委員

はい。

○事務局（林）

検査ということでよろしいでしょうか。事業が完了したら地方機関の林業普及員が必ず確認に行って、できているかどうかという確認をします。視察というのはそういうことになっています。

○事務局（林）

事業前ではやっていません。

○常國委員

事業前で。

○事務局（林）

現時点では行っていません。これから採択後には、地方機関が中心となり指導にあたります。

○常國委員

前ではなくて、実際にどのような形でやっておられるのか紙面ではなく、全部はもちろん行けませんけれど、別の補助金ではやっているところもあるので、こちらはどうかと思ひまして。

○事務局（林）

これも全部やります。

○常國委員

全部。

○事務局（林）

はい、全部やらせます。

○常國委員

委員のみなさんが行くということではないですか。

それもやっぺらっしゃるのですか。

○事務局（林）

それは今度の視察の中に組み入れたいと思います。

○事務局（藤田管理監）

他にございますか。実行型の1番からでも言い残したことがあるということであれば。よろしいでしょうか。

では、一応意見書は本日いただきましたけれども、今日の説明なりみなさんの話の中で更にこういうことを言っておきたいというようなことがありましたら、冒頭で言いましたようにご記入いただき、25日の3時までにご意見をいただきますようよろしくお願いします。

それでは、本日の案件全て終わりました。どうもありがとうございました。

○事務局（大石）

今日いただいたのは来週早々にこれをお返しして、その後25日までに問合わせいただいたものも、可能な限り来週中のところで回答をさせていただきます。あと、そのご意見を参考にさせていただいて事務局の方で各事業について精査して順番に並べていき採択を決定していきたいと思います。

○金崎委員

膨大な資料をもらって説明を聞きましたし、みなさんの意見も出たので大体良いのではないかと思います。大石林業課主任どうでしょうか。

それで税金を使う事業なので、大きく方向性がずれていなければ、予算に対して効果がそれ以上あれば問題ないと思います。また、事業を実施するみなさんが頑張っているらしいので、先ほど言ったような意見も参考にしながら、今後まとめて実行していけば良いと思います。

○事務局（藤田管理監）

ありがとうございました。

○事務局（林）

それでは今後の水と緑の森づくり会議の予定をお話いたします。今年度は今日を含めて全3回の会議を開催する予定であります。次回は9月又は10月に開催をさせていただきたいと思います。

まだ、これは案の段階ですが、飯南町の森林公園に行って、あそこは森林セラピーの取り組みをやったりしています。ちょうどこの時期には間伐作業もやっているということなので木を切ったりする林業の現場を是非見ていただきたいと思います。それ

から行く道すがら、森づくり資源活用実践事業、今日、審議いただいたような事業の取り組みをやっているところもありますので、そういったところ、あるいは採択になってもし活動をやっているところがあれば、そういったところも見てもらいたいと思います。

3回目は2月に開催する予定としております。今年度の事業の取り組みの実施状況であるとか、それから県の予算要求の状況についてご説明をして、意見交換や意見を伺いたいと考えております。詳しくは、まだ決まっておきませんので、また決まり次第連絡をさせてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。最後に吉岡課長より挨拶をお願いいたします。

○吉岡課長

今日は本当にお忙しい中色々なご意見をいただきましてありがとうございました。十分に回答できなかった点もありまして非常に申し訳なく思っておりますが、今日のご意見を踏まえまして、農林水産部として採択を決定して、皆様に通知したいと思います。本当に今日はお世話になりました。ありがとうございました。

○事務局（林）

これで、水と緑の森づくり会議を閉会いたします。